

令和5年度 第1回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和5年7月19日(水) 13時26分 開会 14時42分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、松下・山本・藤井・黒田・篠田・細川各委員
欠席委員等	菊地職務代理者、石山・北村各委員
事務局職員	刈田町長 企画財政課：猪熊課長、西海谷主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 諮問 5. 協議事項 (1) 第3次湧別町行政改革大綱実施計画の進捗管理について (2) 行政評価について ①令和4年度行政評価・外部評価における付帯意見に対する検討結果について ②令和5年度行政評価・外部評価の実施について 6. 次回の会議日程等について 7. その他 8. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・資料1：第3次湧別町行政改革大綱 実施計画の推進状況 ・資料2：令和4年度行政評価・外部評価における検討結果・方向性について ・資料3：令和5年度行政評価対象事業 ・資料4：令和5年度行政評価・外部評価 事業選定調書 ・資料5：令和2～4年度行政評価・外部評価選定事業一覧 ・資料6：令和5年度行政評価対象事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料7：令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証 質疑調書 ・資料8：令和5年度行政改革及び行政評価に関するスケジュール ・資料9：日程調整表
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
そ の 他	

1. 開 会

猪熊課長) ご案内の時間より若干早いですけれども皆さんお揃いですので、ただ今より、令和5年度の第1回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議の成立を確認させていただきます。行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ、開くことができないとされておりますけれども、本日の出席委員10名中7名出席でありますので、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

猪熊課長) 高橋会長よりご挨拶をお願いします。

高橋会長) お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この委員会は、行政改革の推進に関する必要な事項を調査・審議して意見及び提言をする役目になっておりますので、これから4回から5回にかけて委員会を開催し皆さんの意見をお伺いしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4. 諮問

猪熊課長) それではここで、刈田町長より行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づきまして、行政評価に係る諮問書を高橋会長へ手渡しますので、委員の皆様のご起立をよろしく願いいたします。

(刈田町長から高橋会長に対して諮問書の手交)

猪熊課長) それでは、刈田町長より挨拶をいただきたいと思います。

刈田町長) 日頃より、町行政の推進にご支援とご協力を賜りましてこの場をお借りして改めてお礼を申し上げたいと思います。

本日は、令和5年度の行政評価・外部評価の実施について諮問をさせていただいてございます。すでに一次評価、二次評価を行っておりますが、全体で120事業の行政評価を行ってございます。今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についても評価の対象に入っておりますので、そこら辺の事業の評価についてもどうぞよろしく願いしたいと思います。

行政として120ぐらいの事業を行ってございます。それ以外にも通常業務として行っているのは国の事業ですとか町の事業を行っておりますけれども、それらを含めて年限を決めながら古いものは見直しをし、新しいものを取り入れていくことをやっていかなければだんだん住民のためにはならないものが出てきますので、そこら辺を町民目線でいろいろ評価をしていただいで、ご提言をいただければと考えてございます。

お忙しい中での評価でございますのでご苦勞おかけいたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

猪熊課長) 刈田町長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(刈田町長退席)

猪熊課長) それでは、これからの議事進行につきましては、条例第6条の規定に基づきまして、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

5. 協議事項

(1) 第3次湧別町行政改革大綱実施計画の進捗管理について

高橋会長) それでは、協議事項に入りたいと思います。第3次行政改革大綱実施計画の進捗管理について、事務局から説明をいただいて議題としたいと思います。

齊藤主査) (資料1に基づき説明)

高橋会長) ただ今、要点を絞って説明をいただきました。協働と町民参加によるまちづくりの推進のところ、ご質問等ありましたらお受けをしたいと思います。

なければ、次の時代に即した行政サービスの推進のところ、ご意見等ございましたらご発言をいただきたいと思います。

委員) マイナンバーカードが今話題になっておりますけれども、取り下げとか返すとかというような話がありますが、湧別町の場合はどうなのでしょう。

高橋会長) 全国的に返納している方もいらっしゃるみたいですが、うちの町ではそのようなことはないのですか。

齊藤主査) 湧別町では返納された方は今のところいらっしゃらないということで担当に確認しております。ただし、申請されてからお亡くなりになったり転出されたりということで、現在所持している枚数

は正確な数字は押さえてはいないのですが、6,301枚と交付枚数が記載されているのですが6,150枚前後、150枚ぐらいが転出ですとか死亡で減となっています。

高橋会長) 6,150枚ということは70%ぐらいですね。その他ご意見等ございませんか。

委員) 令和5年度で指定管理が終了する公共施設はどこになるのですか。

猪熊課長) 今年度で5年間が終わるのがほとんどで、該当しないところはスキー場とゴルフ場で、前回そこは7年にしたのですが、次になるとすべて更新時期がいっしょになることにしています。

高橋会長) 今年度で他のところは新たに契約ということになるの。

猪熊課長) そうです。ただし、すべての施設を指定管理にするかどうかはその前段で役場の中で協議します。要するに指定管理ではなくて例えば直営。直営というのは一番多いのは業務委託ですが、この役場の庁舎管理も大新東というところに指定管理ではなくて業務委託しているところも結構あるのです。

ですから、指定管理にするのか直営にするのかをまずは役場内でこれから検討を進めます。担当レベルでは進めております。

委員) グループ分けしていますよね。五鹿山スキー場と例えばパークゴルフ場の指定管理は確か別ですよね。要は観光施設として一体性のあるような施設が別のグループで分かれて指定管理か業務委託になっているという部分も検討対象になるのでしょうか。

猪熊課長) ここに書いているとおりA・B・C・Dグループと温泉と分かれておりますが、それを再編というかその中で多いのが社会教育施設と観光施設と大雑把にあるのですが、パークゴルフ場とかスキー場は元々観光施設だったのを途中で社会教育施設に移して、役場の担当も商工観光課から教育委員会の社会教育課になったのですね。ですから、そういう観光施設から社会教育施設にというのがどちらかという和多いのですがそういう絡みもありますし、今話のあった五鹿山公園という括りでいうと、スキー場とパークゴルフ場は社会教育施設なのです。だけどキャンプ場は観光施設なのですが、どちらが良いかという話。

あともう一つあるのが、温泉は観光施設なのだけれどもTOMも実は道の駅の役割も若干あるのですよね。そうなると、TOMは社会教育施設ですよね。温泉は観光施設なのですがこれをいっしょのグループの方が良いのかどうかだとか、そういうのがたくさんあるのですけれども、担当課で協議して最終的に企画財政課が

契約窓口になるので、その辺も全部調整して町民にとって利用者にとってどちらの方が良いのかということが一番の焦点を置いて、あとは役場の担当が社会教育課になるのか商工観光課になるのかというのはあるのだけれども、利便性を図るためにはどちらが良いかというところに要点を絞って検討を始めている段階です。ですから、グループ分けもどちらが良いかというのものもあるかと思うのです。

高橋会長) 施設によっては利便性を考えたらいろいろ弊害も出てくるだろうけれども、その辺の調整はしているのでしょうか。

次に、効率的で機能的な行政組織体制の確立ということでしょうか。

次に、健全で持続可能な財政運営の確立ということでしょうか。

委員) ふるさと納税の返礼品の取扱いとかが今度厳しくなるというか取り扱う業者の制限だったりだとかが報道されていますが、そこら辺の影響はあるのでしょうか。

猪熊課長) 10月から国で見直しを図るということで報道されておりますけれども、大きな中身として返礼品が実際言うと1万円ふるさと納税をしていただいたら3割以下、商品が3千円のものをお渡ししているのですが、それに経費が大雑把に言うとうちでは3割ぐらいかかっているのです。返礼品に3割、送料を含め委託業者の手数料だとか人件費だとか大雑把に言うとも3割ぐらいかかっている6割かかっているものですから、結局4割しか収入がないのですが、それを国は5割以下に下さいということなので、考え方として一つあるのは、実際にものを2割にして1万円寄付したら3千円のものではなくて2千円のもの、経費が3割で5割にするのかということなのですね。それか経費を削減できないかという話なのですけれども。

ですから、全国的には貰えるものが減ると思うのですよね。どう考えても。うちだけが極端に手数料が高いとかではないですから。その辺で見直しをしなければなりませんよね。そうすると、実際に業者さんも3千円のもので例えば包装にしてもいろんなパックをするだとか用意されているので。そうすると、今まで1万円寄付して3千円のものだったのが、考え方を変わると1万5千円の寄付をしたら3千円のものにすれば良いのではないかという考え。1万5千円の2割で3千円になるではないですか。今まで3千円のを貰うのに1万円寄付だったのが1万5千円になる。大雑

把に言うと、その2パートかなと思っっているのですよね。それを
うちがどちらを選ぶかは今担当の方で検討していますけれども、
大雑把に言うとそういう話かな。わかりやすく言うと。そういうこ
とでは大きな見直しをしなければならない。

委 員) それは全国共通なのでしょうね。湧別町だけではなくて、どこの
町村も同じような現状ですか。

猪熊課長) そうですね。

高橋会長) 各町村でふるさと納税の綱引きというか、取り合いというか、い
かにうちの町が目立って件数なり総額が増えるように努力しなけ
ればならないわけだから。果たして件数が増えるかどうかその辺
は景気の問題もあるのだけれども。

猪熊課長) 実際は全国的にみんな同じことをやるはずなので、競争的にはみ
んな変わらないはずなのですよね。あとは業者さんが頑張ってや
るかどうかという話ですよ。本当は3千円いただきたいところ
なのだけれども、もっと安くするのかね。例えば薄利多売をするの
かだとか。それは改正前も改正後も同じですけれどもね。

委 員) 全国的に減るかという話もありますね。東京都でもやり始めたと
いうことだから。

高橋会長) 徴収の職員というのは専属にいますか。

猪熊課長) 徴収ということでは専属にはおりません。

(2) 行政評価について

①令和4年度行政評価・外部評価における付帯意見に対する検討結果につ いて

高橋会長) 続いて、(2)の「行政評価について」、「①令和4年度行政評価・
外部評価における付帯意見に対する検討結果について」事務局か
ら説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2に基づき説明)

高橋会長) 令和4年度の行政評価・外部評価における前年度のこの委員会
での付帯意見として皆さまからご意見をいただきまして、要望・要請
事項としてこの一年間で検討結果の方向性がこういう形で出たと
思います。その結果について、委員のご意見を伺いたいと思います。

委 員) 住民窓口への自動翻訳機及び電話対応通話翻訳業務の導入って
これはそういう人を雇うということなのですか。

齊藤主査) 専門職員を雇うということではなく、あくまでも機械で対応する
ということです。

委 員) 湧高の関係ですが、バスのラッピング広告ってどの程度の範囲で

考えているのですか。

西海谷主幹) こちら辺を走っている通学用のバスに、地元の中学生にぜひ湧別高校に入っていただきたいというPRも含めているものですから、その子どもたちが通学の際にバスを見た時に湧別高校の募集広告を見ていただけるように担当課では北見バスの側面に湧別高校の生徒募集のラッピング広告を掲示するといった内容です。

委員) 文章の流れで全国募集っていう流れからもっと大々的にするのかなと思って聞いてみました。

高橋会長) 生徒さんを全国募集するのですよ。その辺のところどのような形になるのか、具体的に考えていることがあればお聞かせ願います。

猪熊課長) 全国募集の関係ですが、実際は1学年で4人までなのですよ。ですから、3学年でも12人なのですけども、一番の問題は寮です。下宿。どこの町みても。昨日の新聞に出ていましたが、北海道内でも30校弱が全国募集をして実際に来たのは56人で1校あたり2人ぐらいでけっこう厳しいという新聞記事が載ったと思うのですが、遠軽高校も野球部とかラグビー部だとかけっこう遠くから通学している生徒がいますよね。そういう人に住んでもらおうというのもあるでしょうし。ですから、寮をどうするかというのが一番の問題ですね。そこをどうするか。呼んだはいいけど、何人分用意をすれば良いのかというのもあるのですよね。

高橋会長) このことに関しては今年度も外部評価で選択する部分もあるかと思うので、その時に皆さんからご意見を伺いたいと思います。

4年度の評価の結果について、このような形でご理解いただけますでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この報告を受けて確認をしたいと思いますがこれで終了し、次の議題に入りたいと思います。

②令和5年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 続いて、「②令和5年度行政評価・外部評価の実施について」事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁、資料3～7に基づき説明)

高橋会長) いよいよ本題に入ってきたと思います。5年度の行政評価・外部評価の事業の選定について説明がありましたけれども、7月25日までに各委員さん最低2事業を選定していただきたいと思います。令和2年から4年度の外部評価選定事業一覧というのが資料としてありますので、この辺を参考にいただき、なるべくでしたら

被らないような新たな事業に対してこの委員会としても選定をして議論していきたいと考えております。

次のコロナ関係の交付金についても説明がありました。これも25日までにご意見等ありましたら事業を選定していただいて審議をしていきたいと思っております。この件に関して質問等ありましたらお受けしたいと思っております。

120事業の中から各委員さんが2つ選んでいただくわけですが、効率の良い議論をしたいと思っております。次回までに提出していただく前に質問等がありましたら今日のうちにお受けしたいと思っております。中には前年度評価がなされていない事業もありますので、その辺が選定されてくるのではないのかなと思っております。

6. 次回の会議日程等について

高橋会長) それでは、「次回の会議日程等について」事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料8～9に基づき説明)

高橋会長) 次回は8月に開催する予定ということで委員さんの予定もあろうかと思っておりますので、日程調整表の提出をしていただきたいと思います。

7. その他

高橋会長) 全体を通してご質問等ありましたらお受けしたいと思っております。

猪熊課長) 次回会議の日程調整ですが、お盆なので8月14日から16日までの3日間を外してください。

高橋会長) なければ、以上で本日予定していた議題は終了しましたので、これで本日の会議を閉じたいと思っております。

8. 閉会

猪熊課長) 長時間ありがとうございました。以上で今年度の第1回目の湧別町行政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。